

IX. 舞鶴港・・・・・・・・・・舞鶴市

『舞鶴東港前島埠頭周辺土地利用検討調査』

◆ 目的

本業務は、市街地から前島フェリーターミナルにつながる（仮称）前島歩道橋の整備にあたり、前島埠頭、浜緑地、潮路プラザ及び埠頭周辺の未利用地について、周辺環境が一体となった整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画の策定にあたっては舞鶴市が進める（仮称）赤れんがパーク整備で平成 19 年度に「舞鶴赤れんが倉庫群保存・活用検討委員会」から舞鶴市長に提案がなされた「舞鶴イーストハーバー」に沿った内容とするものである。

◆ 実施内容

周辺土地利用について次の 4 点を検討した。

- ① 導入事業及び配置案の検討
- ② 事業費の算出
- ③ 計画案の策定
- ④ 事業採算性の検討

[前島埠頭の魅力と資産的価値の向上の評価軸]

1. 集客性 ・市民が利活用できる賑わいの場所をつくる。
2. 回遊性 ・歩きやすい公共空間をつくる。
・中心市街地や北吸地区から前島埠頭への人・車の到達しやすさ
（アクセシビリティ）を高める。
3. 多様性 ・文化、観光、レクリエーション、健康、教育など多様な活動を育むための場所をつくる。
4. 自然性 ・自然環境を保全し、環境負荷の低減に寄与する空間をつくる。
5. 地域性 ・近代化遺産を活かして舞鶴らしい個性的な場所をつくる。
・海際の開放的な眺望を活かして舞鶴らしい個性的な場所をつくる。
・地域住民の活力を引き出して舞鶴らしい個性的な場所をつくる。
6. 親水性 ・水を感じる魅力的な水際空間をつくる（視覚、聴覚、触覚）。
7. 安全性 ・多様な人が安心して公共空間を利用できるように、防犯性を高める。
・開放的な場所を活かして、地域の防災拠点としての性能を高める。

なお、プレジャーボート係留施設の移転先については下記 3 点について検討した。

①計画条件の整理

（仮称）前島歩道橋の整備に伴い、当面、現在上流部に係留されているプレジャーボートを対象とするが、北吸（市役所裏）の内水面に係留されている

プレジャーボートも併せて対象とする。

② 保管方法の検討

小型船の係留方法については、陸上保管と水面保管とがあるが、現状の保管方法と同様に水面保管とする。

③ 基本計画

係留施設の比較検討及びバックヤード（係留施設への進入路、一時駐車スペース、緑地の遊歩道、照明、ベンチなど）の検討。